

ホーム名：片町苑2F		自己評価		外部評価	
自己評価	外部評価	項目	実施状況		次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所全体として介護の方向性のあるべき姿を理念とし、内部研修を通して全職員と共有し常に理念を念頭におき、日々の介護での実践に努めている。新入職員には個別にプリントを渡し指導し、理念の共有を図っている。またフロアの入り口に提示することで、外部の方にも認知して頂いている。	家庭的な生活、残存能力を活かした生活、尊厳ある生活の重視、楽しみの提供、安心感の醸成、地域社会との繋がりという6つの理念のもと、管理者と職員が、その理念を共有し、職員一人ひとりが、理念の理解を深め、日々のケアの中で、実践につなげている。又、フロア会議や全体会議で理念の再確認を実施されている。	今後の人材多様化の中で、理念の共有と実践が増々、重要になってくると思われる。引き続き、理念の共有化や具体化等に取り組んでいかれることに期待をしたい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らして続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的な挨拶は勿論、自治会行事の地車、盆踊り、地蔵盆には利用者と共に参加し、葬儀、総会、慰安旅行等には職員が地域の一員として参加させて頂く。また毎月の地域清掃にも参加し、1年を通してお付き合いを頂いている。2か月に1度の運営推進会議にもご参加頂いている。	地域での行事が再開され、地域の理解や協力の中、利用者は日常的に地域との関わりを持つことができている。地域の一員として、開かれた事業所になるよう、地域とのつながりを大切にしている事業所である。具体的には、地域のだんじり祭り見学や地域の清掃協力等少しずつ、地域との交流が再開されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの高齢者についての日常的な相談や施設利用等についてのアドバイスをを行っている。また、自治会役員が地域防災に対し熱心であり、大規模災害などを想定して、医療法人の立場から様々な方面で地域と連携が取れることを話合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症が5類へと移行したのを機に、以前と同様に対面にて2か月に1度の割合で定期開催し、自治会を始め、地域包括、ご利用者、利用者のご家族等に日々の苑での生活や行事、利用者の動静、地域の行事などの報告を行っている。また、コロナ感染に関する状況、ご利用者や職員のワクチン接種の状況等も報告している。この事によりご利用者と地域との間に繋がりが出て、行事の場面等で良い関係となってあらわれ暮らし続けられる環境や体制となっている。	定期的開催が再開され、地域包括支援センターや自治会代表者、利用者や利用者家族へ報告し、ホームの状況を把握してもらいながら意見ももらっている。議事録も適切に整備されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	不明な部分などは市や区などのホームページや電話、訪問にて確認している。連絡を密にとることで、最新情報を得、必要に応じ助言・指導を賜ることができ、ご利用者様へのよりきめ細やかな支援の一助となっている。	市の担当者と連携を図ることにより、介護保険最新情報の取得ができ、相談支援体制も適切に構築されている。加えて、市主催の会議等を通じて、情報交換にも努めている。施設連絡会に市職員も参加して頂き、意見交換が行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄間の施設を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	事業所独自の方針、マニュアルを整備し、2か月に一度、身体拘束防止に関する研修を行い、全ての職員に意識啓発を行っている。この事により身体拘束を行わない状況を保っている。今後も、内外研修受講の機会を積極的に設け、職員への啓蒙活動を継続的に実施し、常に意識してケアを行ってきたい。	社外研修への参加や社内研修を積極的に実施し、権利擁護への学びを深め、身体拘束ゼロを保っている。職員や医師が家族と緊密に連携しながら、重度化する利用者に対しても、身体拘束のないケアの実践を行っている。身体拘束検討委員会は、施設の全体会議内において、既定の回数よりも頻りに開催され、マニュアルの共有も徹底されている。議事録も適切に整備されている。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に虐待防止研修を取り入れ、日常的に職員間の情報交換を行っている。また、虐待は勿論不適切なケアについても、定期的に研修を行うことで意識の統一を図っている。その他EV内や入口等目に触れる場所に行政機関からの配布物などを掲示し啓蒙活動を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	初入社員には入社1か月以内に職員が研修担当者となり権利擁護研修を行い、様々な方面から職員教育に取り組むほか、施設長、ケアマネージャーが社会福祉協議会主催の実践者研修などを受講している。一部ではあるが職員は外部研修で学ぶ機会を持っており、それらで学んだ事は必ず職場に持ち帰り、改めて全職員に資料配布等で共有することで利用者への支援に活かすことができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、利用約款の詳細な説明を行い、契約者及び家族等が理解・納得をしやすいように対応している。また、利用料金についても事前に見積書を作成している。解約の際も利用者や家族等の心身の状況、希望等を勘案し必要な援助を行っている。		

10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ケアマネジャーを始め職員が日々家族等と意見交換を行い、意見・要望を収集し運営に反映させるよう努めている。また、記入時直接見えにくい場所であるEVホールに意見箱を設けることで、直接職員に口頭では言いづらいことを文書でお知らせいただける体制を整えている。</p>	<p>ご家族との面会を再開しながら、面会以外の様々なコミュニケーション手段をとり、家族と話をする機会も設け、要望や意見を積極的に取り入れてケアに反映させるよう心掛けています。</p>	<p>今後のSNS等が増々浸透する中で、このSNS等のオープンな環境を活用したコミュニケーション手段の充実化に取り組んでいかれることに期待をしたい。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>日常的なコミュニケーションは勿論のこと、全体会議、フロア会議、個人面談等の機会を設けている。毎朝の朝礼時には日常の「気づき」を伝える時間を設けている。各職員から小さなことでも気付いた部分などがあるば、気軽に意見を発表し、活発な意見交換の場となっている。</p>	<p>日頃から、職員同士で意見を言い合える環境が整っている。さらに全体会議やフロア会議、個人面談でも、意見交換を行い、意見の集約と運営への反映可否が検討されている。日々、変化する利用者に必要な支援を迅速に提供するために職員全体で考える体制が構築されている。</p>		
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>管理者は日常的に全職員が向上心を持って働けているかの現状把握に努めている。また、毎月行われる会議を通し、職場に対する要望等を聞き改善に尽力し、必要に応じ個人面談などの機会を設け、職場環境や条件の整備を検討している。</p>			
13		<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>着任から3か月間を掛け新人職員に対して3期間の行程で権利擁護や基本技術から応用まで、担当職員が育成指導を行っている。また、全職員には研修担当者が日々の業務で必要と思われる内容を中心として内部研修を行い、知識、技術の向上につとめている。</p>			
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>都島区内で連絡会を設置し毎月ZOOMなどを活用し定例会を実施する他、研修会を開いたり、日常的に同業者との交流を図り情報交換し共有している。また、複数施設で行事等を実施、更なるサービス向上を予定している。また、全国認知症グループホーム協会のホームページなどから情報収集し、サービスの質の向上に繋げている。</p>			

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お問合せや見学時に、安心感や信頼関係を初期の段階で築けるように、受容・傾聴・共感の姿勢で対応している。また、利用者や家族が抱えている不安、問題を一つでも多く話し合い、本人家族の希望を汲んだ打開策や介護方法を提案し、安心して入居頂けるように対応している。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居に対する本人の不安を軽減し、家族に安心していただける関係を築けるよう、上記同様初期の段階で、受容・傾聴の姿勢を保ち、家族が抱えている不安や罪悪感を拜聴し、打開策などを相談しながら対応の提案を行っている。	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まです必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在何が必要かその状況を見極め、医師への相談をはじめ、必要に応じて法人全体で対応できるような体制を整えている。また、適切なサービスの紹介や申込の支援などもしている。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身体や認知症の状況に合わせ、日々の体操を始め、生け花や習字、脳トレ、歌唱などのレクリエーションを行い楽しい時間を提供共有している。また洗濯たたみやシーツ交換等の日常生活で出来る事をして頂きながら、ホームで生活する一員としての関係づくりに努めている。	
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族等来苑時は勿論のこと、電話や毎月郵送している手紙や写真で利用者の日頃の様子を伝える等、情報交換を行うことでご家族とホームで、本人を支えていくという関係を築いている。また、行事などへ参加を頂く事で、家族として介護に関わりを持って頂いている。また外出や外泊の希望があれば積極的に支援している。	
20	8 ○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域での買い物、公園への散歩や自治会行事等への参加を積極的に行っている。また、入所後も多くの親族や友人が訪問されたり、手紙のやりとりをされたり、施設入所が理由で馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、面会や外出のご希望には極力お応えできるよう支援している。	地域に密着した事業所として、利用者の友人や知人等、気軽に立ち寄れる環境づくりを心掛けている。また、利用者ごとに担当の職員を決め、職員との信頼関係を構築しながら、利用者の馴染みの人や場所の把握と関係性維持にも努めている。コロナ禍でも距離を保った最低限の面会を検討し、関係継続を支援しようと奮闘している。近くの邸跡公園への散歩やコンビニエンスストアでの買い物等の支
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションを通しての関係づくりは勿論、リビング等でTVを見ている時や食後のだんらん時に職員が会話を広げたり、間に入る等して利用者同士の関係が良好になるよう支援している。また、各利用者の個性を把握し、席次を決める等トラブルを未然に防ぐ配慮をしている。	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先などへ定期的に訪問、面会に行くなどの支援を行っているほか、退院後希望される方には再度当苑へ帰ってきていただけるよう対応などの支援を行っている。また、サービス終了時にはいつでも気軽に立ち寄っていたりできるようにご本人やご家族に声をかけている。	

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の業務の中で各職員が利用者一人ひとりとコミュニケーションをとることや、各利用者に担当職員を割り当て個別面談等で本人の意向や思い、悩んでいる事などの聞き取りをしている。その上でフロア会議やカンファレンス、職員間の会話で、随時情報交換を行い、利用者にとって最適なケアの実現を目指し話し合いを行っている。	普段のケアの中で知ったことや気づいたことをすぐに今後の支援に反映させ、職員間で共有し、利用者の思いに寄り添っている。特に夜勤時にゆっくりと寄り添い、傾聴できる時間を大切にしている。バーチャル本社を施設内に開設し、利用者の願いの把握にも努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	入居時には、本人や家族から出来るだけ多くの情報を伺い、生活歴や生活環境の把握に努めている。入居後は、全ての職員が共通の情報を把握できるように個人カルテに意向を含めた情報やケアプランを通じた経過観察などを記録し、今後の生活に繋げている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠状態、排泄の頻度、食事量等は利用者一人ひとりで違う為、個人カルテや生活表に詳しく記録することで各職員が把握できている。また、毎日の申し送りで、その日の利用者の心身の状態や日内変動等の情報を共有している。	
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングやサービス担当者会議、状態に応じてのケアカンファレンスは勿論、毎日の朝礼にて、日々の利用者の小さな変化など気付きを他職に伝える時間を設けている。本人、家族、介護職員、主治医、担当看護師、計画作成担当者等が、それぞれ意見交換し、その要望・意見やアイデアを反映した介護計画をケアマネジャーが総合的に作成している。	ケアプランを見ると、誰のプランかわかるほど、アセスメントがしっかりできている。実際も、利用者一人ひとりの状態に寄り添った、プラン以上のケアができている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践などに関しては、詳細に介護日誌や個人カルテに記録し、全職員が毎日目を通すことで現況を把握している。また、ケアの変更に際しては、随時カンファレンスを実施することで情報を共有し、提供するサービスにバラツキのない様に努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「医療連携」や「個別ケアサービス」などご本人やご家族の状況に応じた柔軟なサービスを提供できるよう支援し、医療法人内で連携対応できる事柄については積極的な姿勢で取り組んでいる。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園と隣接する公園などへの散歩時での園児との交流や、地域自治会役員の皆さんとの日頃からの関わりで、地域の地車、盆踊り、地藏盆や婦人会が開所されている「ふれあい喫茶」などへお誘いを頂いたりしている。	
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を楽しみながら、適切な医療を受けられるよう支援している	毎週、協力医療機関より看護師が日常的な健康管理を行い、24時間オンコールで相談対応している。医師・看護師と事業所の間には盤石な連携体制がとられている。また、協力医療機関が同法人の救急指定病院ということもあり、24時間いつでも適切な医療を受けられるよう支援している。入所時にかかりつけ医を同法人の病院に変更を希望されるケースが大半を占め、盤石な医療体制が家族様の安心材料となっている。	看護師が週1回訪問し、適切な支援を行っている。医療連携が確立されているため、頻繁に点滴が必要な利用者でも通いで処置を受けることができる。さらに入院された利用者に対してもホームとしてできることを検討し、対応され、安心してホームに戻られるよう様々な取り組みが行われている。
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	毎週協力医療機関より看護師が訪問し、日々の健康状態を記録や職員の報告から判断し、適宜処置、24時間オンコールで相談対応の体制で早期発見早期受診につなげている。また、日中看護師を1名配置し日常的な医療的支援を実施している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先がほぼ同法人内の病院の為、常勤医や各階詰所の師長などが、介護職員と日頃から会議や日常業務の中で連携を取り、情報交換を行っている。また、日頃からお見舞いや語所を訪問等の機会を設け、本人や家族の不安解消を支援することに努めている。	

33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に「重度化における指針」「延命に対する意思決定書」を用い、苑や法人の対応を詳細に説明し、入所後の対応についてご本人やご家族の明確な意思が確認できるようにしている。また、「延命に対する意思決定書」の見直しや変更など、個別面談などの機会を通じ、都度相談に応じる体制は整えている。</p>	<p>協力医療機関と緊密に連携し、重度化した場合の対応経験に基づいた本人や家族の希望に沿うケアが実践できている。</p> <p>家族は、利用者が重度化した場合でも安心して様々な相談ができるよう相談体制を整えている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>協力医療機関が救急病院の為、苑に対して常時救急対応が可能なベッドの確保がされている。また苑内で急変や事故が発生した場合、職員が冷静に判断できるように連絡方法や対処方法などを取り決めており、内外研修を通じ学ぶ機会も設けている。AEDを配置し対応している。</p>	/	/
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年2回消防機関に参加していただき避難訓練(内1回は夜間の避難)を実施しており、消防機関から助言を頂き、職員に周知徹底している。また、自治会を通じ取得した地域の災害対策情報や非常口・避難経路・避難方法等を職員に定期的に周知することで、不測の事態に備えている。</p>	<p>年2回の避難訓練のうち、1回は消防署の指導のもと夜間を想定して行っている。様々な災害対策を検討し、今後は、BCP発動時も想定した対策も検討をされようとしている。</p>	<p>今後、災害後の事業継続運営対策も重要になってくると思われる。引き続き、BCP対応も組み合わせて取り組んでいかれることに期待をしたい。</p>

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームの役割は認知症があっても、その人らしく生活していけるよう支援していくことであると確認しあっている。そのため内部研修やケアカンファレンスを行い、それぞれの利用者が持つこだわりを一方的に非難するのではなく、その上でよりその人らしく生活していけるよう支援対応をしている。	個人の個性や性格に合わせた細やかな配慮を心がけている。人格尊重とプライバシーの確保においては、特にトイレ介助やオムツ交換時には、細心の注意をはらい、対応されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	受容・傾聴・共感の姿勢を心掛け、居室担当職員による個別面談を行い、ご本人の意向を伝え易い雰囲気作りに努めている。また自己決定できるように積極的な働きかけを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望やその日の体調を考慮し、散歩やレクリエーション、家事手伝いなど、一人ひとりが楽しく穏やかに一日を過ごすことができるよう支援している。そのためカンファレンス等で日々の認知症状や生活状態を把握し、一人ひとりにあった個別対応にも努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装や着脱がしやすい服装などをご家族の協力のもと揃えて頂き、極力ご本人が選んだ衣服を着ていただいている。また、希望者には訪問理容による整容も実施している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニューは栄養士管理の元、様々な工夫や季節感のあるものとなっている。また、3時にはおやつ時間を設け、その中でも月1回はおやつレクを実施し、職員利用者とて手作りおやつを利用者と一緒調理している。また行事の際には、出張の調理師にて苑内で調理を行い、焼き立て、出来立てを提供している。	日々、栄養管理の行き届いた食事を、温かいものは温かく提供している。おやつレクでは、季節を感じるよう飾りつけも本格的で、利用者や職員が手作りして食べ、コロナ禍の中で、外食イベントの開催が難しいが、利用者の毎月の楽しみとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は利用者様ごとに記録し、医師や看護師などと状況を把握しながら、栄養補助剤やアルカリイオン飲料水などで不足分を補い、小まめな声掛け等介護面での支援も行っている。また栄養バランスに関しては、法人の管理栄養士の助言を得ながら調整している。透析患者様には個別対応も行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、ご自分でケアできない場合や、磨き残しの支援など一人ひとりの状態に合わせて行っている。また、必要な方は訪問歯科診療や受診を行う。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	尿意、便意のある方は、自身のタイミングでトイレに行き、自尊心に配慮しながら、パット汚染の確認や交換の介助を行っている。その他の利用者に関しては、個別にタイミングを見てトイレ誘導を行っている。そのためにも職員は排泄パターンや本人の様子等細かな様子観察を行っている。	利用者が自分でできる能力を伸ばす細やかなケアを心がけている。その結果、現状維持ができている利用者も多く、この施設に来て、排泄の自立度が上がった人も少なくない。必要に応じて夜間は、ポータブルトイレを利用されている利用者もおられる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々積極的な水分補給に努め、各利用者の排便パターンを把握し、献立の工夫、散歩や体操で身体を動かすなどで働きかけを行ったり、腹部マッサージを適宜行うなどの支援を行っている。必要な場合は主治医に相談し、便秘薬等を処方してもらっている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は利用者と職員が1対1でゆっくりコミュニケーションを取れる時間であり、そのため楽しく入浴していただけるよう支援している。また、毎回のお湯の入れ替えはもちろん、数種類の入浴剤や温泉のものを用意し好きなものを選んで頂く事により楽しみを持って頂いている。	利用者がリラックスして入浴できるよう、利用者の気分にも配慮して支援を行っている。必要に応じて、併設のデイサービスにある機械浴を利用できるため、入浴に対する支援体制も充実している。リクライニングシャワーチェア等の設備も充実している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員が、個々の生活習慣を把握し、日中のレクリエーションや声かけを行うことで、利用者一人ひとりの生活リズムを整え、昼夜逆転を防ぎ安心して気持ちよく眠れるよう支援している。また、適宜医師に相談し促眠剤なども利用している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者別に薬ファイルを設け、決められた職員がセットしチェック票に押印、他者の薬と混同しないように個別管理している。配薬した職員はチェック票の別欄に押印し、最後にチェック票とファイルの目視でダブルチェックを行い、誤薬を防止している。			

48	<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援を</p>	<p>日々の体操やフラワーアレンジメント、習字、季節の行事を始めとするレクリエーションのほか、後片付けや洗濯物整理などの役割を持って頂くことで、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。</p>			
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>現状コロナ対策の為外出事は行っていないが通常であれば、夏の暑い日や、冬の寒い日はドライブを行い、その他気候の良い時等は買い物・散歩などを通じ、生活リハビリ・日光浴・外気浴等を頻回に行っている。また、誕生会や季節行事など出来るだけ季節や環境の変化が感じられるよう外出行事を行っている。また、家族との外出には、車いすの貸し出しや食事調整等の支援を行っている。</p>	<p>季節感を感じながら、近所の散歩をしたり、玄関前で外気浴を楽しんだりして、毎日短時間でも外の空気に触れる機会を作っている。やむを得ず外出できないときには、施設内での行事を充実させ、利用者が日々の変化や季節の移り変わりを感じられるよう努めている。</p>	
50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>可能な限り本人にお金を持っていただけるよう支援することで精神的な安定を図り、利用者の力やご希望に応じた支援を行っている。また、誕生日会やおやつレクの前日には食材の買い出しに同行して頂き、食材選びやレジでの支払い等をお任せしている。</p>			
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>ご本人が書かれた季節の絵手紙等を、職員が書いている手紙に同封し、家族に郵送している。また職員が書く手紙には日中の様子を撮影した写真も同封しており、表情や様子確認して頂いている。携帯を所持されている利用者は、家族と連絡を取られているが、使い方が分からない時は職員が援助し利用して頂いている。</p>			
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>食事や「くつろぎ」の時間などリビングにてご利用者が若いころの唱歌などのCDや歌謡ショーなどのDVDを中心に流し、音を懐かしく思い出されたりご利用者様同士のコミュニケーションのきっかけとしている。また、一日の大半を過ごされるリビングをご利用者ご自身がレク等で作成した作品や、毎月の行事に合わせて作った掲示物で飾り、楽しんで頂いている。</p>	<p>引き続き感染症対策を徹底しながら、利用者のご家族や地域の方等からの気づきや感想、アドバイスも参考にしながら居心地のよい共有空間づくりを心掛けている。共有スペースや廊下には、季節を感じられる装飾や行事の写真、利用者が作成した作品をたくさん掲示している。朝夕のラジオ体操、午後からのレクリエーションにより、利用者の憩いの場としても活用されている。</p>	
53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>其々に決められた席があり、日中はリビングで過ごされることが多く、ダイニングテーブルと椅子、ソファを配置し、入居者同士で談笑したり、TV観賞するなど、くつろぎの場となっている。また、ベランダやEV前にソファを配置し、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>			
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室にはご家族などに依頼し、以前から使い慣れたなじみのものや本人のお気に入りものを出来るだけ持ち込んでいただき自身の居場所となっている。また、家具の配置等に配慮し、安全に過ごせるよう工夫している。また、ご本人の写る写真などは積極的に居室に掲示し、良い思い出の補完に努めている。</p>	<p>引き続き感染症対策を徹底しながら、利用者や家族の希望に合わせて、自宅で使用していた馴染みの物等を持ち込んでもらい、家庭的な第二の住まいとして意識いただけるように支援している。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>施設内は全面バリアフリーであり、車いす、歩行器等の通行に支障のない幅員を確保し、滑りにくい塩化ビニールにて転倒の未然防止にも配慮している。なお、厨房は入居者とスタッフが協働できるスペースとレイアウトになっており、厨房からはリビングの利用者が見守れる配置となっている。</p>			